



令和 7 年度 本庄農林振興センター要覧



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県本庄農林振興センター

目 次

管内主要農産物マップ	1
児玉地域の概要	2
児玉地域農業の現状	2
児玉地域農業の県に占める主要指標	7
主要施策	8
業務内容	15
組 織	16
センターの案内	17

表紙の写真：間瀬ダム（まぜダム）

※ 間瀬川に建設され 80 年以上の歴史を持つ、東日本最古の農業用重力式コンクリートダム。

湖面と周囲の山々が織りなす四季折々の美しさだけでなく、ヘラブナやワカサギ釣りの名所としても知られている。

管内主要農産物マップ



児玉地域の概要

児玉地域は、県の北西部、都心から90km圏内に位置し、本庄市、美里町、神川町及び上里町の1市3町からなり、総人口は約13万人、総土地面積は約200km²を有しています。

利根川と神流川（かんながわ）による肥沃な沖積土壌に恵まれた北部と、丘陵や山林の割合が高い南部からなる管内の耕地面積は、4,904haで、県全体の約6.7%に当たります。農業振興地域内の農用地区域（農振農用地区域）のほ場整備率は約90%と県平均の約59%を大きく上回っています。

農業生産は、本庄市や上里町を中心に、ねぎ・なす・ブロッコリーなどの露地野菜やきゅうり・トマトなどの施設野菜の生産が盛んです。

畜産は全市町で大規模経営が営まれ、付加価値の高い特色あるブランド畜産物の生産・販売が行われています。

米麦は二毛作が中心で、上里町は全国屈指の小麦種子産地となっています。また、美里町では飼料稲生産が集団的に行われ、町内外の畜産農家に供給されています。

花きは、本庄市を中心に鉢物、神川町では切り花の生産が盛んで、県内有数の産地を形成しています。

果樹は、神川町、上里町で梨（幸水・豊水・彩玉等）の栽培が行われています。また、美里町ではブルーベリーが栽培され、観光農園や直売が盛んに行われています。

児玉地域農業の現状

人 ー地域に育つ担い手ー

農家、農業経営体及び基幹的農業従事者

農家^{※1}戸数は年々減少しており、令和2年は3,179戸で、県全体（46,643戸）の約6.9%を占めています。その内、販売農家^{※2}戸数は1,648戸です。農業経営体^{※3}（個人経営体^{※4}）における主副別では、主業経営体^{※5}469経営体、準主業経営体^{※6}152経営体、副業的経営体^{※7}1,035経営体となっています（※1～※7はp.7を参照）。

農家数の推移

単位：戸

	総農家数	販売農家数
S 6 0 年	7,320	—
H 2 年	6,501	—
H 7 年	5,783	—
H 1 2 年	5,069	3,974
H 1 7 年	5,026	3,274
H 2 2 年	4,623	2,650
H 2 7 年	3,893	2,189
R 2 年	3,179	1,648

※農家：p. 7 参照

主副業別経営体数

単位：経営体

	主業	準主業	副業
R 2 年	469	152	1,035

※主業・準主業・副業的経営体：p. 7 参照

市町別農家戸数

単位：戸

	総農家数	販売農家数
本庄市	1,249	632
美里町	758	352
神川町	506	263
上里町	666	401
計	3,179	1,648

基幹的農業従事者数

単位：人

本庄市	1,142
美里町	453
神川町	348
上里町	616
合 計	2,559

※ 8 基幹的農業従事者：P. 7 参照

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

※統計数値は四捨五入しているため、計と内訳が一致しない。以下同じ。

認定農業者^{※9}数は470経営体で、地域の担い手として児玉地域の農業を支えています。営農類型別では野菜が267経営体と最も多く、約57%を占めています。また、令和6年度の新規就農者は32人で、内訳は、Uターンが7人、新規参入が24人、新規学卒が1人です（※9はp. 7を参照）。

認定農業者数（令和7年3月末現在）

単位：経営体

	計	主穀	野菜		花き	果樹	畜産				その他
			施設	露地			酪農	肉牛	養豚	養鶏	
本庄市	174	22	72	53	8	3	6	4	4	0	2
美里町	67	27	12	14	6	1	0	4	2	1	0
神川町	83	22	5	12	14	20	4	2	1	1	2
上里町	124	17	47	34	3	7	6	4	3	3	0
広域認定	埼玉県	12	2	2	6	0	0	0	0	2	0
	関東農政局	10	5	0	3	0	0	1	0	0	1
計	470	95	138	122	31	31	16	15	10	7	5

土地 一県下で最も進んだほ場整備一

農地の利用状況

耕地面積は4,904haで、総土地面積の約24.7%を占めています。

市町別耕地面積（令和6年）			単位：ha
	合計	田	畑
本庄市	1,900	702	1,200
美里町	1,110	548	558
神川町	844	326	518
上里町	1,050	684	362
計	4,904	2,260	2,638

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

本地域の農業振興地域の面積は11,987haで、総土地面積の約60%が指定されています。

農業振興地域の現況（令和7年3月末現在）

単位：ha

市町名	総土地面積	農業振興地域面積	農用地区域面積	田	畑	樹園地	採草放牧地	農業用施設用地
本庄市	8,969	4,327	1,732	694	798	239	1	26
美里町	3,341	3,184	1,062	588	400	74	—	10
神川町	4,740	2,262	863	281	525	57	1	8
上里町	2,918	2,214	947	331	575	41	—	16
計	19,968	11,987	4,604	1,894	2,298	411	2	59

資料（総土地面積）：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

農業振興地域内の農用区域（農振農用区域）のうち、ほ場整備事業により
30a以上の区画に整備された面積割合は、約90%となっています。

これは、県全体の約59%に比べて、非常に高い整備率となっています。

農業基盤整備率（令和7年3月末現在）

単位：ha、%

	本庄市	美里町	神川町	上里町	計	埼玉県全体
ほ場整備済面積	1,341	1,057	821	921	4,140	37,195
農振農用区域面積	1,732	1,062	863	947	4,604	62,523
整備率（%）	77	99	95	97	90	59

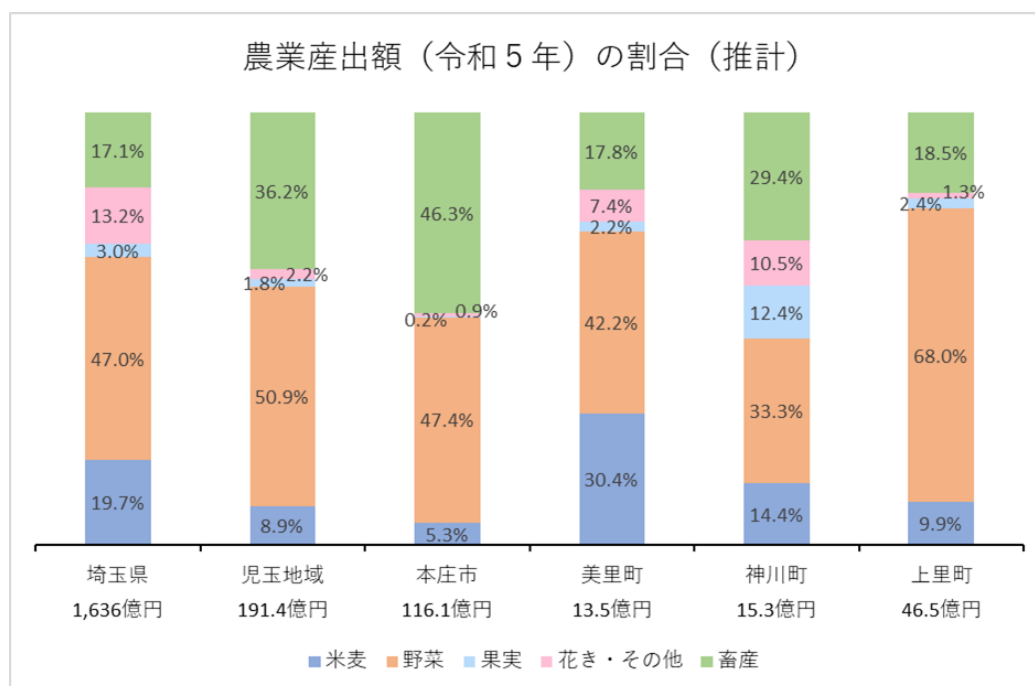
資料（ほ場整備済面積）：県農村整備課調べ

生産 —野菜と畜産が盛んな地域—

令和5年の児玉地域の農業産出額（推計）は191.4億円で、県全体の約11.7%を占めています。

その内訳は野菜が約50.9%と最も高く、次いで畜産約36.2%、米麦約8.9%、果実約2.2%、花き・その他約1.8%の順となっています。

県平均と比べ、畜産の割合が高く、米麦の割合が低いのが児玉地域の農業の特徴といえます。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」「市町村別農業産出額（推計）」

農業産出額(令和5年)からみた児玉地域市町の位置付け

単位: 千万円

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
農業産出額計		深谷市 3,072	本庄市 1,161	羽生市 1,145	さいたま市 997	加須市 847	熊谷市 707	川越市 660	所沢市 548	上里町 465	鴻巣市 422
主要農産物	耕種	深谷市 2,096	羽生市 1,064	さいたま市 981	加須市 693	川越市 653	熊谷市 647	本庄市 623	所沢市 530	鴻巣市 401	上里町 379
	米	加須市 464	久喜市 191	鴻巣市 188	行田市 181	熊谷市 179	川越市 162	羽生市 162	春日部市 157	さいたま市 138	幸手市 114
	麦類	熊谷市 51	行田市 32	加須市 13	本庄市 13	深谷市 12	鴻巣市 10	美里町 8	川島町 6	上里町 6	羽生市 3
	野菜	深谷市 1,791	さいたま市 713	本庄市 550	川越市 424	所沢市 423	熊谷市 380	上里町 316	狭山市 309	三芳町 198	加須市 179
	果実	東松山市 89	久喜市 33	白岡市 28	秩父市 21	熊谷市 19	神川町 19	蓮田市 17	上尾市 15	伊奈町 15	さいたま市 13
	畜産	深谷市 976	本庄市 538	寄居町 254	加須市 155	上里町 86	羽生市 81	日高市 62	熊谷市 60	入間市 50	秩父市 49

資料：農林水産省「生産農業所得統計」「市町村別農業産出額（推計）」

児玉地域農業の県に占める主要指標

	項目	単位	児玉地域	埼玉県	割合 (%)	備考
総計	総土地面積	ha	19,968	379,775	5.3	令和7年「全国都道府県市区町村別面積調」
	林野面積	ha	5,242	119,466	4.4	2020年農林業センサス
	総世帯数	戸	56,663	3,339,693	1.7	令和7年4月1日現在 埼玉県推計人口
	総人口	人	130,246	7,321,033	1.8	
農家	農家戸数	戸	3,179	46,643	6.9	2020年農林業センサス
	(うち)販売農家数	戸	1,648	27,588	6.0	
農業経営体	主業経営体	経営体	469	4,607	10.2	2020年農林業センサス
	準主業経営体	経営体	152	4,493	3.4	
	副業的経営体	経営体	1,035	18,696	5.5	
	基幹的農業従事者	人	2,559	37,683	6.8	
	認定農業者	経営体	489	4,931	9.9	令和6年3月末現在
土地	耕地面積	ha	4,904	72,700	6.7	令和6年「耕地及び作付面積統計」
	田	ha	2,260	40,600	5.6	
	畑	ha	2,638	32,100	8.2	
農業生産	農業産出額	億円	191.4	1,636	11.7	令和5年「生産農業所得統計」「市町村別農業産出額(推計)」
	米	〃	14.1	305	4.6	
	麦 類	〃	2.9	17	17.0	
	野 菜	〃	97.4	768	12.7	
	果 実	〃	3.5	49	7.1	
	花き・その他	〃	4.2	216	1.9	
	畜 産	〃	69.3	280	24.7	

※1 農家 : 経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯

※2 販売農家 : 経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

※3 農業経営体 : 農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積が30a以上、(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模(露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等)(3)農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの

※4 個人経営体 : 個人(世帯)で事業を行う経営体。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

※5 主業経営体 : 農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※6 準主業経営体 : 農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※7 副業的経営体 : 1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

※8 基幹的農業従事者 : 自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」である者

※9 認定農業者 : 農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村等から認定を受けた者

※引用を示していない数値は当センターで把握しているものである。

主要施策

児玉地域の農業振興を図るため、7つの施策を打ち立て推進しています。

主要施策

施策 1	担い手の育成及び確保
施策 2	優良農地の有効活用
施策 3	地域農産物の生産力強化
施策 4	地域農産物の需要拡大と安定供給
施策 5	イノベーションの促進
施策 6	災害等のリスクへの対応
施策 7	活力ある農山村づくり

◆担い手の育成及び確保

【農業経営体の経営力向上】

地域の農業者を対象とした研修会の開催や営農指導などを通じ、法人化や高度な技術の導入による経営力向上の支援を行っています。



農業者を対象とした研修会



サポートチームによる支援

【新規就農者の育成】

就農間もない新規就農者を対象に研究会の開催や市町等と連携した支援を行っています。

◆優良農地の有効活用

【農地の有効活用】

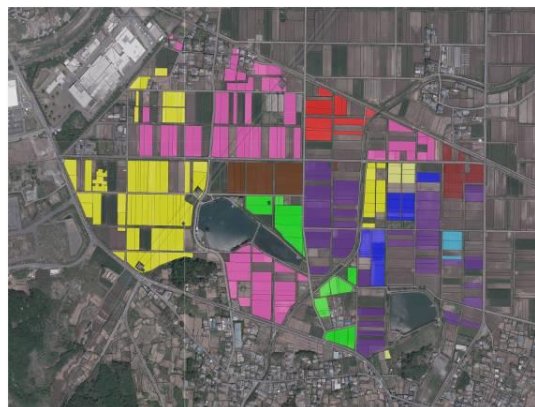
農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進めています。

農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化



実施前

(担い手の利用する農地が分散)



実施後

(農地を集積・集約化することで作業の効率化を実現)

【ほ場整備による農業経営の効率化】

当管内では、ほ場整備率が約90%以上と、県平均(約59%)を上回る整備が進んでいます。

30a区画に整備されたほ場で、大型機械による効率的な農業経営を推進しています。



大型田植え機による田植え



児玉地域の耕地の約8割に水を供給する神流川頭首工(神川町新宿)

【潤いと恵みをもたらす基幹農業水利施設】

既存施設の老朽化による機能低下の改善、畑地への用水を新たに供給するため、国営事業(平成16年度から24年度)により、神流川頭首工、幹線用水路の改修・新設が行われました。

これら施設の適切な管理を行っています。

◆地域農産物の生産力強化



ビール大麦のほ場審査の様子

【農産物種子の安定生産】

全国有数の種子小麦産地である上里町をはじめ、地域で品質の高い水稲や小麦、ビール大麦の優良種子が生産できるよう支援を行っています。

【施設野菜の生産力強化】

利根川沿いの肥沃な土壌と冬期の高い晴天率を活かし、収益性の高い施設野菜団地が形成されています。

埼玉県育成のいちご新品種の導入や安定生産、先端技術を使った施設野菜の導入等の支援を行っています。



本庄市の施設野菜団地



直進アシスト機能付きトラクタと複合作業機による、は種作業

【露地野菜の生産力強化】

ねぎ、ブロッコリー、なす、キャベツ等の機械化等による省力化、気候変動に対応した病虫害対策、スマート農機の導入等の支援を行っています。

【盛んな梨・ブルーベリー栽培】

神川町・上里町では神流川の清流に育まれた肥沃な土地を利用し古くから梨の栽培が行われています。また、美里町ではブルーベリーの栽培が行われ、観光農園も展開されています。

新植・改植や省力化樹形の導入による生産性の向上や新たな担い手の育成研修などを推進しています。



収穫期を迎えた梨園



収穫期を迎えたブルーベリー園

【有数の鉢物・宿根アスター産地】

ポインセチア、アジサイを主体とした鉢物産地が形成され、法人化された大規模経営体も多く存在します。

また、神川町は全国有数の宿根アスターの切り花産地となっています。

産地の維持・強化を図るため、安定生産技術の支援を行っています。



生産量日本一の宿根アスターと花（右下）

◆地域農産物の需要拡大と安定供給



特別栽培米「かな清流米」のほ場

【地域のブランド米「かな清流米」】

消費者に求められるコメの生産を推進しています。

県育成品種「彩のかがやき」と「彩のきずな」、「キヌヒカリ」、「コシヒカリ」のうち、県の特別栽培農産物の認証を受けたものを「かな清流米」として、JA 埼玉ひびきの各直売所で販売されています。

【農業の6次産業化の推進】

農畜産物の加工技術の向上及び商品化の支援を行い、農業者の所得向上に貢献しています。



6次産業化交流会



JA 埼玉ひびきの「アグリパーク上里」

【地産地消の促進】

地域で生産された新鮮な農産物がJA 埼玉ひびきのの直売所（5か所）などで販売されています。

旬の時期に販促キャンペーンを行い、「知って、買って、食べる」機会を広げています。

【GAPの推進】

GAPとは、Good Agricultural Practices の頭文字をとった言葉で、食品安全、環境保全、労働安全に配慮した効率的で信頼性の高い持続可能な農業経営を実践する取組です。

埼玉県が策定したS-GAPにより、農業生産安全確認運動を推進しています。



審査の様子

◆イノベーションの促進



ほ場モニタリングシステム

【スマート農業の推進】

スマート農業に関する相談体制を整え、試験研究機関や民間企業等と連携して、スマート農業の実践による技術革新に向けた生産者の取組を支援しています。

◆災害等のリスクへの対応

【農業用ため池の整備】

災害を未然に防止するため、防災対策が必要な農業用ため池の改修を進め、安全・安心な地域づくりに寄与します。



新田池（美里町）

◆活力ある農山村づくり



農業集落排水施設

【農業集落排水施設の整備】

農業用水の水質を保全し、農山村における生活環境を改善するため、生活雑排水やし尿を処理する農業集落排水施設を整備しています。

【農業・農山村の多面的機能の発揮】

- ① 多面的機能支払交付金を活用し、地域の共同活動により行われる水路、農道、農地法面等の機能を維持・増進するための取組を支援しています。
- ② 中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業生産条件が不利な中山間等地域等において、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援しています。
- ③ 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、自然環境の保全に資する農業生産方式を導入した農業生産活動を支援しています。



①農地周辺の草刈り



①景観形成作物の植栽



②農業生産が継続されている
緩傾斜の水田



③周辺から化学農薬等が飛来しないよう
ソルゴーを栽培している無農薬栽培ほ場

業務内容

管 理 部

- ・ 児玉地域農林水産業振興計画に関すること
- ・ 生産振興のための補助事業に関すること
- ・ 地産地消、ブランド化、農商工連携に関すること
- ・ 特別栽培農産物認証制度に関すること
- ・ 病虫害発生状況把握、農薬使用指導に関すること
- ・ 農地活用・農地中間管理事業に関すること
- ・ 農業経営基盤強化促進法に関すること
- ・ 農村都市交流・山村振興対策に関すること
- ・ 経営所得安定対策に関すること
- ・ G A Pの推進に関すること
- ・ 埼玉県農業災害対策特別措置条例に関すること
- ・ 農業協同組合及び農業共済組合の指導に関すること
- ・ みどりの食料システム法に関すること
- ・ 食品表示法、米トレーサビリティ法に基づく食品表示の適正化に関すること
- ・ 放射性物質影響調査に関すること
- ・ 農地法に関すること
- ・ 農業振興地域の整備に関する法律に関すること
- ・ 農業委員会に関すること

農業支援部

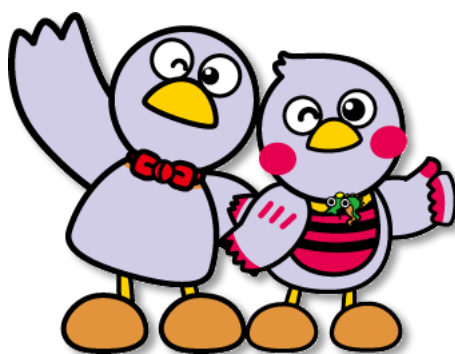
- ・ 新規就農者の支援に関すること
- ・ 農業法人に関すること
- ・ 農業経営及び栽培技術の支援に関すること
- ・ 認定農業者の育成・支援に関すること
- ・ 米麦の種子生産に関すること
- ・ 農業の6次産業化に関すること
- ・ スマート農業実践の支援に関すること
- ・ 青年農業者・女性農業者等の活動支援に関すること
- ・ 耕畜連携推進に関すること
- ・ 鳥獣害に関すること

農村整備部

- ・ 農業基盤整備事業の推進に関すること
- ・ 多面的機能支援事業に関すること
- ・ 団体営農業農村整備事業に関すること
- ・ 県費単独土地改良事業に関すること
- ・ 基幹水利施設管理事業に関すること
- ・ 土地改良法に基づく法手続に関すること
- ・ 土地改良財産の管理・譲与に関すること
- ・ 土地改良区の検査・指導等に関すること

組 織

所 長	管 理 部	地域支援担当 農地担当
	農業支援部	新規就農・法人化担当 技術普及担当
	農村整備部	整備支援・管理担当



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

センターの案内

所在地

本庄市朝日町一丁目4番6号（本庄地方庁舎2階）

アクセス

J R 高崎線本庄駅 南口下車 徒歩9分

電話・FAX

（市外局番 0495）

管 理 部 電話：22-6156 FAX：22-6283

農業支援部 電話：22-3116 FAX：24-7510

農村整備部 電話：21-0251 FAX：22-6283

ホームページ・Eメール

ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0905/index.html>

E-mail

u226156@pref.saitama.lg.jp



案内図



（編集：管理部地域支援担当 令和7年8月）